

「健全化判断比率」・「資金不足比率」の公表

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、地方公共団体は「健全化判断比率」を算定し、住民のみなさんに財政の健全度を公表することとなっています。

また、公共下水道事業特別会計をはじめとする公営企業会計についても「資金不足比率」を算定し、経営状況を公表しています。

健全化判断比率、資金不足比率ともに一定の基準を超えると、比率の段階に応じて「財政健全化計画」「財政再生計画」「経営健全化計画」を策定しなければならず、このことは、町民のみなさんの生活や行政サービスの提供に影響を与えることになります。

下記が令和5年度決算に基づく各指標であり、「健全化判断比率」「資金不足比率」ともに、「早期健全化基準」「経営健全化基準」を下回っています。

1 健全化判断比率

区 分	長万部町の比率	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	15.0	20.0
②連結実質赤字比率	—	20.0	30.0
③実質公債費比率	9.9	25.0	35.0
④将来負担比率	30.2	350.0	

※実質赤字額及び連結実質赤字額がない場合は、「—」で表示します。

2 資金不足比率

区 分	長万部町の比率	経営健全化基準
公共下水道事業特別会計	—	20.0
ガス事業会計	—	20.0
水道事業会計	—	20.0
病院事業会計	—	20.0

※資金不足額がない場合は、「—」で表示します。

※用語の解説

【健全化判断比率】

- (1) 実質赤字比率 普通会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模（人口、面積等から算定する該当団体の標準的な一般財源の規模）に対する比率
- (2) 連結実質赤字比率 全会計を対象とした実質赤字額（または資金不足額）の標準財政規模に対する比率
- (3) 実質公債費比率 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模等に対する比率（過去3か年の平均）
- (4) 将来負担比率 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率

【資金不足比率】

各企業ごとの資金不足額が事業の規模に占める割合

入札結果

8月27日分

事業名称	契約業者	契約金額 (税込・円)	予定価格 (税込・円)	落札率 (%)	参加 業者数	工 期 (納 期)
パ ー テ ー シ ョ ン 購 入	有限会社 赤塚商会	1,188,000	1,315,600	90.30	3	R6.10.10
スポーツセンター事務室床修繕工事	株式会社 佐々木建業	2,662,000	2,691,700	98.90	8	R6.10.25
海岸漂着物回収処理業務	有限会社 かもめ商興	13,750,000	14,630,000	93.98	6	R6.11.20
美 酪 橋 修 繕 工 事	株式会社 藤田組	25,410,000	25,982,000	97.80	6	R7. 1.31
普通河川田尻川護岸修繕工事	株式会社 山本組	46,970,000	48,334,000	97.18	8	R7. 3.14
令和6年度 長万部町有林 一般造林事業（地拵・植栽）	山越郡森林組合	11,297,000	11,333,300	99.68	3	R6.10.31
令和6年度 町有林一 般造林事業（搬出間伐）	山越郡森林組合	3,498,000	3,524,400	99.25	3	R6.11.29

(有料広告)



司法書士法人 やまびこ事務所 長万部事務所

●登記 ●相続・遺言 ●後見 ●許認可 ●債務整理など

お気軽にご相談ください

01377-6-7444

司法書士・行政書士 青沼千鶴

長万部町字長万部15番地61